

富山地域 合併協議会だより



(於:富山国際会議場特別会議室)

目次

協議結果	2 ~ 5 ページ
名称等検討委員会 事務局通信	6 ページ

新市名の候補は『富山市(とやまし)』に。

9月22日に締め切った新市の名称公募に、皆さんから4,157件、823種類の名称をお寄せいただきました。その結果を参考にしながら10月17日に開催した第2回検討委員会で検討された結果、新市名の候補は1点「富山市(とやまし)」とすることで決定し、第7回協議会に提起されました。11月の協議会で正式に協議され、承認されれば、新市名が決定する運びとなります。

多数のご応募、有難うございました。

事務事業のすり合わせ(一元化)も着実に

「慣行」、「環境関係事業」の取扱いに 関する調整方針を承認

合併協議に欠かす事のできない重要な事務事業のすり合わせ(一元化)も一步一步着実に進んでいます。第6回協議会では「ごみの収集」、第7回協議会では、「公害防止協定」「斎場の管理・運営」など協定項目21・5「環境関係事業の取扱い」に関する調整方針が、また、新市の市章や花、木、花木等を定める協定項目18「慣行の取扱い」に関する調整方針も第7回協議会で承認されました。

第6回協議会

9月29日、富山国際会議場 多目的会議室で開催
出席委員=45人

傍聴=報道関係6社(10人) 一般(19人)

議案(正式協議)

●協定項目21・5「環境関係事業の取扱い(その1)」について

ごみ収集について、次のとおり、調整方針が承認されました。

- ・可燃ごみ 週2回収集とする。
- ・不燃ごみ 月2回収集とする。
- ・空き缶 月2回収集とする。
- ・空きびん 月2回収集、3色分別とする。リターナブルびんは収集しないものとする。
- ・ペットボトル 拠点回収とステーション回収を併存する。ステーション回収は地域事情に応じて月1回〜4回とする。
- ・プラスチック容器包装 拠点回収とステーション回収を併存する。

・紙製容器包装、古紙 拠点回収とステーション回収を併存する。ステーション回収は月1回とする。

・粗大ごみ 可燃ごみ、不燃ごみとして収集する。再利用粗大ごみ収集(婦中町で実施)は廃止する。

・戸別有料収集 富山市の例により調整する。

【委員から出された意見等】

ペットボトル行政回収について、「地域事情に応じて月1回〜4回とする」という調整方針では、地域間の格差が生じ、住民の不信と不安が出る恐れがあるため、各地区におけるステーション回収の回数を統一すべきでないかとの意見が出されましたが、現段階における回数であり、今後、実情に応じて回数を変更していく考えである旨の説明により、原案どおり了承されました。

報告

●第3回市町村建設計画策定委員会からの報告について

新市建設計画(序論)

新市の建設の基本方針(素案)に関して、

これまでに開催された策定委員会や合併協議会では、「住民の視点」を意識した発言が多く出されます



協議会では、「住民の視点」を意識した発言が多く出されます

これまで開催された策定委員会や合併協議会では、「住民の視点」を意識した発言が多く出されます。なお、当日新たに提出された意見の取り扱いについては、策定委員長の判断により対応することとされ、今回までの意見を踏まえて内容を整理した素案を協議会委員に送付する予定にしていることが確認されました。

住民の皆さんの意見を幅広くお聴きする場として、11月に各市町村1箇所ずつ住民説明会を開催することが報告されました。

【委員から出された意見等】

新市は、魅力ある中部山岳国立公園や神通峡など、北陸有数の世界的な観光資源を有した全国的にも非常に大きな都市になることから、建設計画の策定にあたっては、世界に目を向けた明るい発想で取り組む姿勢を示してもらいたい。

「将来はどうなるんだ」という一抹の不安がある反面、合併に関する期待感、一つの思い・願いも住民は抱いている。時間の制約がある中でも、建設計画を粛々と纏めていただいで、概要版等で市町村民に分かりやすい住民説明会にしてほしい。また、説明会に参加できない人にも情報提供について工夫をお願いしたい。

環境関係事業における7市町村現況比較資料：抜粋

事業名	可燃ごみ収集	不燃ごみ収集	ペットボトル行政回収事業	プラスチック容器包装行政回収事業	戸別有料収集
富山市	週2回 直営収集 ステーション方式 (4,606箇所)	月2回 直営収集 ステーション方式 (2,989箇所)	委託収集 拠点方式 (回収協力店221)	月4回 委託収集 ステーション方式 (2,711箇所)	直営収集 収集手数料 30kgまで 400円 ～100kgまで 1,300円 ～500kgまで 6,300円 500kg超えるものは、500kg ごとに6,300円加算
大沢野町	週2回 直営収集 ステーション方式 (263箇所)	週1回(月4～5回) 直営収集 ステーション方式 (272箇所)	週1回(月4～5回) 直営収集 ステーション方式 (116箇所)	週1回(月4～5回) 直営収集 ステーション方式 (116箇所)	未実施
大山町	週2回 直営収集(3路線) 収集一部委託(1路線) ステーション方式 (310箇所)	月2回 直営収集(3路線) 収集一部委託(1路線) ステーション方式 (310箇所)	委託収集 拠点方式 回収協力店 6、リサイクルステーション 13箇所)	委託収集 拠点方式リサイクルス テーション17箇所)	未実施
八尾町	週2回 直営収集 ステーション方式 (284箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (284箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (284箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (284箇所)	直営収集 500kgまで1台につき 1,050円
婦中町	週2回 直営収集 ステーション方式 (440箇所)	月2回 直営収集 ステーション方式 (306箇所)	委託収集 拠点方式 回収協力店 21)	月2回 直営収集 ステーション方式 (26箇所) 2校区3地区のみモデル実施	未実施
山田村	週3回 委託収集(収集員) ステーション方式 (41箇所) 車両・車庫は村所有	月1回(1、2月なし) 委託収集(収集員) ステーション方式 (21箇所) 車両・車庫は村所有	月1回(1、2月なし) 委託収集 ステーション方式 (21箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (21箇所)	未実施
細入村	週3回 委託収集(収集員) ステーション方式 (55箇所) 車両・車庫は村所有	月2回 委託収集(収集員) ステーション方式 (55箇所) 車両・車庫は村所有	月1回 委託収集 ステーション方式 (55箇所)	月2回 委託収集 ステーション方式 (55箇所)	未実施

比較資料については、事務事業を抜粋して掲載しています。詳細資料を希望される方は、事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

第3回市町村建設計画策定委員会

9月24日、とやま自遊館ホールで開催

出席委員14人

傍聴報道関係6社(6人) 一般(5人)

議案

- 新市建設計画素案(序論) 新市の建設の基本方針)

新市建設計画(序論) 新市の建設の基本方針)素案に関して、策定委員会や合併協議会で出された意見等への対応について協議し、今回までに出された意見も踏まえて、内容を整理した素案を各委員に配布することとしました。

- 住民説明会の開催について

11月中旬から各市町村1箇所で開催することが確認されました。

・新市建設計画の説明内容としては、今回の協議内容を踏まえた将来構想部分までとし、住民の皆さんが分かりやすいように概要版のパンフレットを作成することが確認されました。

【委員から出された意見等】

住民説明会における新市建設計画の説明は、協議内容が未だ抽象論の段階なので、誤解を招くことの無いよう十分工夫した丁寧な説明を心掛けていただきたい。
現在進められている事務事業の調整内容と新市建設計画(素案)内の表現等と整合性のある住民説明をお願いしたい。



第7回協議会

10月29日、とやま自遊館ホールで開催

出席委員＝44人

傍聴＝報道関係10社(10人) 一般(14人)

議案(正式協議)

●協定項目18「慣行の取扱い」について

慣行の取扱いについて、次のとおり、調整方針が承認されました。

- ・市章 合併時までに調整する。
- ・市の花、木、花木、歌、音頭 新市において、指定の有無も含め検討する。
- ・姉妹都市、友好都市 新市に引き継ぐ。
- ・市民憲章 新市において、制定の有無を含め検討する。
- ・都市宣言 新市において、その有無を含め検討する。

【委員から出された意見等】

姉妹都市及び友好都市に関して、現在、中学校や高等学校との姉妹校提携により、ホームステイなどを通じて親善訪問や交流を深めている都市がある。こうした国際交流教育における提携も友好都市提携に準ずる形で付記することができないかとの意見がありました。このことを検討している教育専門部会からの事務事業の調整方針案において協議されることが確認されました。

●協定項目21 5「環境関係事業の取扱い(その2)」について

環境保全関係について、次のとおり、調整方針が承認されました。

・環境協定・公害防止協定 現行のとおり、新市に引き継ぐものとする。なお、新市において、条例や協定の内容について検討する。

・斎場の管理運営と維持管理 斎場施設については、現行のとおり、新市に引き継ぐものとする。(施設の使用料については、別途合併協定項目にて協議)





・墓地の使用許可と維持管理 墓地の申込み条件等については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、合併後、一元化について検討する。なお、各管理基金については、それぞれの墓地管理に活用するものとする。(墓地の使用料等については、別途合併協定項目にて協議)




・ねずみ及び衛生害虫の駆除 防疫用機器の貸出しについては、現行のとおりとする。薬剤の配布は、無料とする。

【委員から出された意見等】

婦負斎場組合において合併前に予定している墓地の造成計画等の取扱いについて、調整内容を確認したいとの発言に対し、環境専門部会長より、「計画は新市に引き継ぐ」旨の補足説明がありました。

「慣行の取扱い」における7市町村現況比較資料：抜粋

事業名	市 町 村 章		市町村の花・木・花木	市町村民の歌、音頭等	
現況	富山市	 富山市徽章 (明治30年11月20日制定)	市勢隆々として、四方に進展することを象徴したもの。その由来は、富山藩初代藩主前田利次の時代に町役所の徽章として定められ、それ以来富山藩で代々使われてきたもの。明治30年11月20日の市議会で16の角菊文を斜めに使用することとし、市章として定めた。その後、明治41年に徽章の中心を「富」に改め、現在に至っている。	市の花 あざみ 昭和48年3月5日制定 市の木 けやき 昭和48年3月5日制定 市の花木 つばき 昭和48年3月5日制定	富山市民の歌 とやまの四季 とやま音頭
	大沢野町	 大沢野町章 (昭和42年5月1日制定)	大沢野町の頭文字「オ」を図案化し、産業の躍進と町民の円満協力を表わしている。	町の花 サルビア 昭和48年9月10日指定 町の木 松 昭和48年9月10日指定 町の花木 カイドウ 平成6年3月2日制定	大沢野町の歌 (神通峡を行く水が)
	大山町	 大山町章 (昭和30年6月22日告示)	大山町の「大」の字を図案化し、なかに「山」の字をうきぼりにして円形で町民の和をあらわし、上部の突起は伸びゆく町勢を象徴したものです。	町の花 ナデシコ 平成元年8月 町の木 オハラスギ 昭和49年9月 町の花木 ツツジ 昭和49年9月	大山音頭 大山讃歌
	八尾町	 八尾町章 (昭和29年8月14日制定)	八尾町の「八」の字を翼状に図案化し躍進八尾町を発展的飛躍の象徴として表現したものである。	町の花 町の木 松 昭和52年8月20日指定 町の花木 つばき 昭和52年8月20日指定	

事務事業名	市 町 村 章		市町村の花・木・花木	市町村民の歌、音頭等
現 況	婦中町	 婦中町の「婦」の字を真ん中に、それを囲む六角形が「中」を図案化した。六角形のそれぞれの頂点の角ばりは四方八方に向かって町が力強く発展することを表徴している。 (昭和27年6月1日制定)	町の花 すいせん 昭和60年12月10日指定 町の木 さんご樹 昭和48年6月1日指定 町の花木 つつじ 昭和48年6月1日指定	婦中町民の歌 婦中音頭
	山田村	 「牛岳」と山田村の「山」を表したもので、周りの円は村民が「団結」と「和」をもって住みよい豊かな活気ある村づくりに取り組む姿を象徴している。 (昭和52年1月4日制定)	村の花 雪つばき 昭和51年11月制定 村の木 かつら 昭和51年11月制定 村の花木	山田村 建設の歌 山田音頭
	細入村	 細入(ホソイリ)の水を赤で、はばたく鳥に似せて中央に配し、ソイリを図案化した緑で、色どり美しい自然に囲まれた細入村がさらに飛躍することを願ったもの。 (昭和40年11月3日告示)	村の花 きく 昭和49年11月3日指定 村の木 まつ 昭和49年11月3日指定 村の花木 さざんか 昭和49年11月3日指定	

比較資料については、事務事業を抜粋して掲載しています。詳細資料を希望される方は事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

環境関係事業における7市町村現況比較資料：抜粋

事務事業名	斎場の管理運営と維持管理			墓地の使用許可と維持管理					
	斎場施設	平成14年度 火葬件数	火葬料金 (火葬場使用料)	墓地数	墓地使用料	墓地管理料	墓地管理状況	墓地申込み条件 及び許可条件	
現 況	富山市	2箇所 富山市斎場 ・火葬炉11基 ・汚物炉1基 ・式場、会館 使用：富山市、 大山町、立山町 北部斎場 ・火葬炉5基	富山市 2,698件 大山町 98件 (立山町 297件) 汚物炉 460件	13歳以上10,000円 12歳以下 8,000円 死産 6,000円 産汚物類 3,000円 富山市民は無料 大山町民は市民料金 市外は5割増 (その他) 立山町火葬協力金 1体500円	5箇所 長岡、北代、岩瀬、 新長岡、富山霊園 13,952区画	1㎡=63,400円 新長岡墓地 3,96㎡=250千円 6㎡=380千円	なし	委託等による除草 等	・一定期間市内に 住所があること ・家族に亡くなっ た方がおり、そ の祭祀をつかさ どる方 ・現在墓地のない方 ・使用許可後3年 以内に墓碑を建 立できる方
	大沢野町	1箇所 大沢野町斎場 ・火葬炉3基 ・汚物炉1基 使用：大沢野町、 細入村	大沢野町 175件 細入村 24件 汚物炉 0件	13歳以上10,000円 1歳以上13歳未満 6,000円 1歳未満 4,000円 産汚物類 4,200円 住民以外は5割増 生活扶助世帯は5 割減免	1箇所 大沢野町営墓地 (あじさい園) 604区画 (15年度208区画造 成中)	5㎡=180千円	年額1,260円 (3カ年分一括前納)	臨時職員による清 掃等	大沢野町に住所を 有するもの
	大山町	富山市斎場を使用			1箇所 大山町墓地公園 337区画	5㎡=175千円 6.5㎡=254千円 (昭和60年分) 264千円 (平成7年分) 10㎡=430千円	年額2,100円 (5カ年分一括前納) 管理基金 20,278千円	委託等による清掃 等	空き区画なし
	八尾町	1箇所 婦負斎場 ・火葬炉4基 ・汚物炉1基 使用：八尾町、婦 中町、山田村	八尾町 244件 婦中町 232件 山田村 15件 汚物炉 112件	12歳以上10,000円 12歳未満 6,000円 死産 4,000円 身体の一部 4,000円 産汚物類 4,000円 住民以外は10割増 生活扶助世帯は減免	1箇所 婦負斎場組合墓地 95区画 (八尾町・婦中町・ 山田村)	第1種(4㎡) 220千円 第2種(5㎡) 280千円 第3種(6㎡) 340千円	永代管理料 第1種(4㎡) 21,000円 第2種(5㎡) 26,250円 第3種(6㎡) 31,500円 管理基金 9,879千円	使用者個人で管理	空き区画なし
	婦中町	婦負斎場を使用(婦負斎場組合)			1箇所(除婦負斎 場組合墓地) 速星墓地公園 130区画	1㎡=60千円	年額 3,000円 管理基金 8,781千円	委託による芝刈等	町内に住所を有す る成年者
	山田村	婦負斎場を使用(婦負斎場組合)			婦負斎場組合墓地を利用				
	細入村	大沢野町斎場を使用			村営墓地なし				

比較資料については、事務事業を抜粋して掲載しています。詳細資料を希望される方は事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

第2回新市の名称等検討委員会

10月17日、富山国際会議場で開催

出席委員 = 10人

新市の名称について

検討委員会において、住民の皆さんから応募のあった名称等を参考としながら検討した結果、新市名の候補は「富山市（とやまし）」にすることで異論がなく、第7回協議会へ理由を付して報告することとされました。

新市名の候補とした理由は、次のとおりです。

本地域は、県都として、県庁所在地としての知名度が高く、対外的にも覚えやすく、さらに地域の特徴をアピールしやすい市名である。

構成7市町村は、これまでも富山地域として、歴史や文化を共有し、暮らし全般において深いつながりがあり、親しみやすく、住民の一体感を醸成しやすい市名である。

富山県の中央部に位置する人口・面積とも最大の市となるだけでなく、政治、経済、文化をはじめ交通などの要として、また豊富な自然や資源を活かし、住民と行政の協働により、さらなる飛躍・発展を目指すイメージにふさわしい市名である。

【その他、委員から出された意見等】

- ・新鮮味、広がりを考えると「日本海市」ではどうか。
- ・21世紀に新しく誕生する市として「アルペン市」とし、これからの環日本海時代をアピールできないか。
- ・表現のやわらかさ等からひらがな表記の「とやまし」もあるのではないか。

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置に関しては、他の協定項目との関連があることから、それらの協議状況を参考としな

がら、引き続き検討していくことにしました。

新市の名称応募結果について

応募件数4,157件（男2,397人、女1,760人）
名称の種類823種類

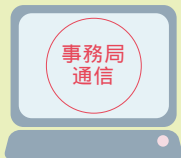
参考資料

新市の名称応募件数上位名称

順位	新市の名称案	ふりがな	応募数	割合
1	富山市	とやまし	2,033	48.91
2	とやまし	とやまし	353	8.49
3	新富山市	しんとやまし	128	3.08
4	神通市	じんずし	111	2.67
5	越中市	えちゅうし	105	2.53

年齢階層別応募上位件数

年齢	順位 1 (件数)	順位 2 (件数)	順位 3 (件数)
10歳未満	富山市 121件	越中市 5件	神通市他 4件
10～20歳	富山市 236件	とやまし 14件	越中市 9件
20～30歳	富山市 218件	とやまし 36件	神通市 8件
30～40歳	富山市 248件	とやまし 42件	新富山市 12件
40～50歳	富山市 279件	とやまし 54件	新富山市 15件
50～60歳	富山市 327件	とやまし 64件	新富山市 33件
60～70歳	富山市 198件	とやまし 57件	新富山市 31件
70歳以上	富山市 150件	とやまし 58件	神通市 23件



協議会や策定委員会の会議内容は、協議会ホームページで紹介しています。
会議資料等を希望される方は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

合併に関するご意見・ご質問があれば、事務局までご連絡ください。

富山地域合併協議会事務局

〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL076-431-3422 FAX076-431-3423

ホームページアドレス <http://ww2.ctt.ne.jp/tgpi-01/>

Eメールアドレス tgpi-13@pe.ctt.ne.jp

この用紙は再生紙、インキは大豆油インキを使用しています。

